

## IV 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

(なし)

論文

発表者指名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
鈴木透	本・東アジア・ヨーロッパの少子化－その動向・要因・政策対応をめぐって－	人口問題研究	68(3)	14-31	2012
鈴木透	序論：東アジア低出生力のゆくえ	人口問題研究	68(4)	1-8	2012
伊藤正一	台湾の少子化と政策対応	人口問題研究	68(3)	50-65	2012
小島宏	東アジアにおける子育て支援制度利用経験の関連要因	人口問題研究	69(1)	印刷中	2013
小島宏	日仏両国におけるカップル形成・出生行動とその関連要因	井上たか子編『フランス女性はなぜ結婚しないで子どもを産むのか』勁草書房		29-57	2012
小島宏	内外で利用可能なマイクロデータと利用例	安藏伸治・小島宏編『マイクロデータの計量人口学』原書房		25-47	2012
Kojima, Hiroshi	Differences in Demographic Behaviors between Muslims and Non-Muslims in a Non-Muslim Society: A Case Study of Singapore	FUKAMI Naoko and SATO Shohei (eds.), Islam and Multiculturalism: Between Norms and Forms, JSPS Asia and Africa Science and Platform Program, Tokyo: Organization for Islamic Area Studies, Waseda University		63-70	2012

相馬直子	圧縮的な家族変化と 子どもの平等:日韓比 較を中心に考える	人口問題研究	68(3)	85-104	2012
Suga, Keita	The Second Demographic Transition in Singapore: Policy Interventions and Ethnic Differentials	人口問題研究	68(4)	9-21	2012

## V 研究成果の刊行物・別刷

特集：第16回厚生政策セミナー

「東アジアの少子化のゆくえ—要因と政策対応の共通性と異質性を探る」

日本・東アジア・ヨーロッパの少子化

—その動向・要因・政策対応をめぐる—

鈴木 透

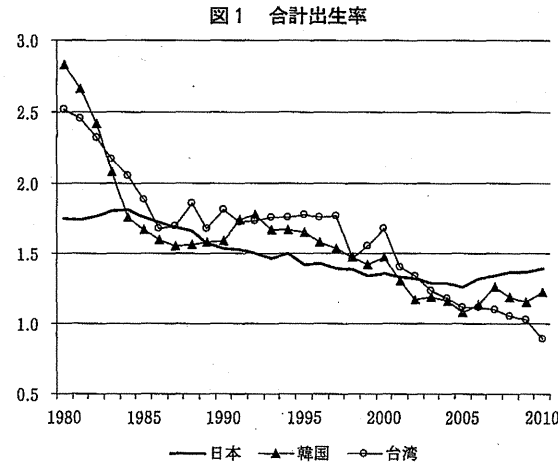
1990年代に南欧・東欧・旧ソ連圏を席巻した極低出生力は2000年代に東アジアに広まり、北西欧文化圏との対照が明らかになった。本稿はこうした予想外の出生力の創発的变化を事後解釈し、北西欧文化圏、ドイツ語圏・南東欧、日本、儒教圏という四つの文化圏を定式化し、その家族パターンの違いについて考察する。弱い家族紐帯、早い離家、高いジェンダー平等と両立可能性等の特徴とする北西欧型家族パターンは、ポスト近代的な社会経済的变化に最も耐性が高い、日本の家族パターンがドイツ語圏・南東欧に近く、北西欧型からやや距離がある程度なのに対し、韓国・台湾の儒教的家族パターンは北西欧型からさらに遠いと思われる。このように北西欧型家族パターンとはきわめて異質な家族パターンを持つ社会で、社会経済システムが一定の発展段階に至ると、家族システムとの不整合が大きくなり、出生率が大きく低下すると考えられる。韓国・台湾とも問題の深刻さを認識し、2006年以降に出生促進策への転換に踏み切った。しかし急激に家族政策支出を増やすことはできず、日本と比べても微々たる水準にとどまっている。

I. 緒言

わが国の合計出生率は1950年代に一時的に置換水準を下回った後、1970年代半ばまでは置換水準付近で上下動していた。しかし1973年の2.14を最後に、現在まで置換水準を下回る水準にとどまっている。日本に先駆けて置換水準以下の出生率を持続的に示すようになったのは北西欧諸国で、特にスカンジナビア諸国とドイツ語圏で出生率が急速に低下し、それに他の北西欧諸国が続いた。1980年代に北西欧で置換水準以下の出生力が大勢を占めると、第二人口転換理論 (van de Kaa 1987) はこれを世俗化・個人主義化という長期的な価値変動と結び付けて解釈した。この理論によると、20世紀前半の先進国における置換水準付近までの第一人口転換が「子どもは王様」という利他的・家族主義的価値によって特徴づけられるのに対し、20世紀後半の置換水準以下への第二人口転換は「カップル (親) は王様」という利己的・個人主義的価値を反映する。同棲・婚外出生・離婚の増加といった一連の家族変動は個人主義症候群として把握され、置換水準以下への出生力低下はその症状の一つであると解釈された。

1980年前後にはスカンジナビア諸国やドイツ語圏が出生力低下の先頭に立ち、第二人口転換理論はそうした状況を反映したものだ。ところが1990年代に入ると、南欧・

東欧・旧ソ連圏に合計出生率が1.3以下となる極低出生力 (lowest-low fertility) が出現し、人口学者を驚かせた (Kohler et al. 2002)。この時点で出生力低下と他の家族変動の関連は完全に逆転し、今や家族主義的価値が強く、伝統的性役割が頑健で、女子の労働力参加が低調で、結婚制度が健全で出産との結びつきが強い国の方が、低い出生力を示すようになった。こうして家族主義から個人主義へと向かう価値変動が出生力低下の主因であるとする第二人口転換理論のテーゼは、再考を余儀なくされた。



さらに21世紀に入ると、出生力低下の最前線は東アジアに移った。先頭を切ったのは韓国で、2001年には早くも1.30で極低出生力の水準に達した。2003年には台湾 (1.24) と日本 (1.29) が続いた。図1に見るように日本の出生率変動は韓国・台湾に比べて緩慢であり、最低点でも2005年の1.26に踏みとどまり、また2006年には1.32で早くも極低出生力水準から脱出した。これに対し韓国と台湾は、2010年に至っても極低出生力にとどまっている。韓国は2005年に1.08と

いう低出生率に達したが、それ以降は回復傾向にある。しかし台湾の合計出生率は低下を続け、2010年には0.895という恐るべき低出生率を示した。

以上のような置換水準以下の出生率の出現、南欧・東欧・旧ソ連圏による追い抜きとそれに伴う出生力と家族主義の関係の逆転、さらに東アジアによる追い抜きといった一連の変化は、どの人口学者も前もって予測できなかったものである。人口学理論はそうした創発的な変化の出現を予測できないことは、ますます明らかになっている。現在の出生力パターンは50年前には思いもよらなかったものであり、したがって50年後の出生力パターンも現在では思いもよらないものになるだろう (Caldwell 2006 p. 315)。本稿ではこうした予測できなかった出生力の創発的变化を、事後解釈しようとするものである。特にドイツ語圏を除く北西欧文化圏、ドイツ語圏・南東欧、日本、儒教圏という四つの文化圏を定式化し、その家族パターンの違いについて考察する。

II. 出生力の文化決定論

先進国における置換水準以下の原因とみなされる社会経済的变化は、新資本主義とグローバル化による就業不安定と不確実性の増大、低成長経済下での若年労働市場の悪化、相対

所得の低下によるアスピレーションと現実の所得の乖離，教育費をはじめとする子の直接費用の高騰，経済のサービス化・ソフト化に伴う女子の労働力参加などである (Easterlin 1978, Becker 1991, Lutz et al. 2006, McDonald 2009)。こうした後期産業社会におけるポスト近代的な変化は，多かれ少なかれ全ての先進国で共通に作用している。しかしそうした要因によって出生力が低下する度合いは，各社会の家族パターンによって異なる。

表1は，2009年のOECD会員国およびシンガポール・台湾の合計出生率を比較したものである。McDonald (2005) が指摘した文化デバイドは現在でも有効で，ドイツ語圏を除く北西欧および英語圏先進国はすべて1.5以上の水準を維持している。合計出生率が1.5を下回る低出生力国は，ドイツ語圏，南欧，東欧，旧ソ連圏，および東アジアに分布している。韓国・台湾以外の低出生力国は，ほとんどが1.3以下の極低出生力から脱出した (Goldstein et al. 2009)。エストニア，スロベニアおよびギリシアは1.5の線も回復しており，今後こうした趨勢が続けば，文化デバイドが曖昧になる可能性もある。

とは言え1990年代に南欧・東欧・旧ソ連圏を極低出生力が席卷した際にも，英語圏先進国を含む北西欧文化圏の出生力が1.5以上にとどまったことは，後者が出生力低下に対する一定の耐性を持つことを示唆する。これに対し低出生力国は南欧・東欧から現在では東アジアまで多様な文化的領域に広がっており，これらに共通する文化的要因が低出生力を誘導したとは考えにくい。もしあるとしたら，それは「北西欧的な文化的特性の欠如」と考えるべきである。つまり低出生力はポスト近代段階の政治・経済・社会的変化に対する自然な反応であり，異常で説明を要するのは合計出生率が1.5以下の低出生力に至らなかった北西欧文化圏の方なのである。そもそも産業化からポスト産業化に至る変動を先導したのは英米を中心とする北西欧文化圏であり，北西欧の家族パターンはそうした変化に親和性があったと考えられる。家族パターンのような文化的特性は急速には変化せず，政治・経済・社会システムが北西欧モデルに従って変化するほど，家族システムとの不整合は大きくなる。これが北西欧文化圏以外の先進国で，極端に低い出生力が現れた原因と考えられる。

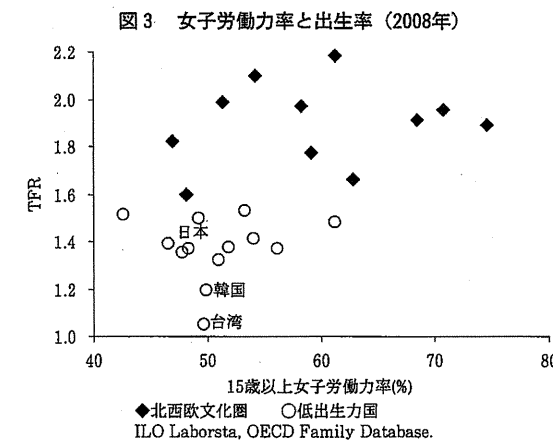
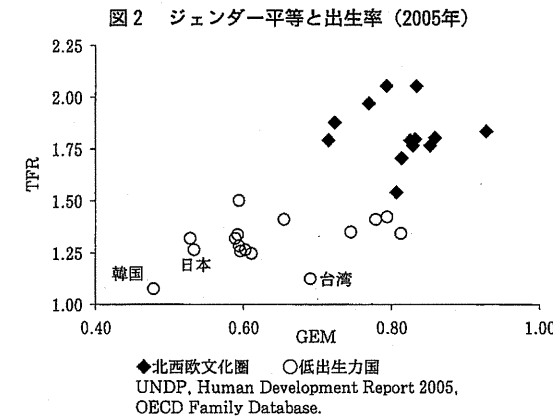
表1 先進国の合計出生率 (2009年)

国	TFR	国	TFR
アイスランド	2.22	ブルガリア	1.48
ニュージーランド	2.14	クロアチア	1.47
アイルランド	2.07	リトアニア	1.47
アメリカ	2.01	キプロス	1.46
フランス	1.99	ラトビア	1.44
ノルウェー	1.98	マルタ	1.43
スウェーデン	1.94	スロバキア	1.41
イギリス	1.94	イタリア	1.41
オーストラリア	1.90	スペイン	1.40
フィンランド	1.86	ポーランド	1.40
デンマーク	1.84	オーストリー	1.39
ベルギー	1.83	日本	1.37
オランダ	1.79	ドイツ	1.36
カナダ	1.66	ルーマニア	1.35
エストニア	1.63	ハンガリー	1.33
ルクセンブルク	1.59	ポルトガル	1.32
スロベニア	1.53	シンガポール	1.22
ギリシア	1.53	韓国	1.15
スイス	1.50	台湾	1.03
チェコ	1.49		

OECD Family Database, 中華民国行政院主計處, シンガポール統計局。

北西欧および英語圏の家族パターンは，親子紐帯の弱さによって特徴づけられる (Reher 1998)。このため育児が母親の専任役割とされている南欧・東欧・東アジアの低出生力国と異なり，かねてから乳母や家庭教師が育児を分担する習慣があった。現在でも3歳児神話が根深い日本と異なり，3歳未満の保育サービスの利用率が高い (OECD 2004)。また貧民救済や高齢者扶養のための社会制度が早くから発達し，家族以外の制度による機能の分担が進んでいた。教育分野でも各種奨学金制度が充実しており，親の負担感は低出生力国より小さいと見られる。さらに産業化以前から子どもは結婚前に離家する習慣が確立しており (Wall 1989, Reher 1998)，このため子の経済的独立とユニオン形成は低出生力国より早い。

家父長的だった古代ローマ帝国に対し，北西欧では女性の地位は古代から高かった。伝



統的性役割の浸食と夫の家事・育児参加はまず北西欧文化圏で生じ，低出生力国との差は現在でも大きい。図2は2005年のTFRとGEMをプロットしたものである。GEM (Gender Empowerment Measure) はUNDPが2009年まで公表していた女性のエンパワーメントに関する指標で，国会議員や専門・管理職における女性割合と男女賃金格差から計算されている。台湾は国連加盟国でないで，UNDPの報告書にはない。台湾のGEMは行政院主計処による2004年の値で，張普芬 (2010 p. 66) に収録されているものである。この図をみるとGEMと出生率の相関は0.73とかなり高く，ジェンダー平等度が高い国ほど出生率も高い。しかし台湾は日本や韓国よりかなり高いジェンダー平等度を示すにもかかわらず，出生率は低い。台湾の右上に位置する低出生力国はドイツ，オーストリー，スイスのドイツ語圏とスペインで，

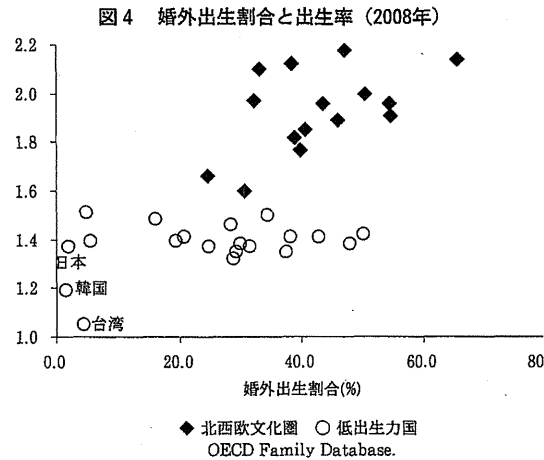
やはり比較的高いジェンダー平等を達成しながらも出生率は低い。

図3は、15歳以上女子の労働力率と合計出生率の関連を示したものである。かつては女子の労働力参加が高い国の方が出生率が低かったが、1980年代半ばからこの関係は逆転し、1990年代の極低出生力の出現によって正相関が明確になった。このような逆相関から正相関への転換は、北西欧諸国で仕事と家庭の両立可能性が向上し出産の機会費用が低下した一方、低出生力国では依然として機会費用が大きいためと解釈できる (Suzuki 2008)。両立可能性が向上した理由は、高い職業移動性 (アメリカ)、豊富なパートタイム就業機会 (オランダ)、大量の女性公務員の採用 (スカンジナビア) など国によって異なるが (Rosenbluth 2007)、両立可能性の高さも北西欧文化圏の家族パターン的一种と見られる。

北西欧文化圏で同棲と婚外出生の普及が最も早く進んだのは、第二人口転換理論が主張するとおり世俗的・個人主義的価値観と関係があるだろう。既に宗教改革の時点で結婚の意味は宗教的秘蹟から市民的契約に変わっており、これが親の権威を引き下げ自律的な配偶者選択を促進した。こうした伝統が、結婚から同棲への転換をもたらした生殖を結婚から分離させる原動力になったと考えられる。図4は婚外出生割合と出生率の関連を示したもので、東アジアでは婚外出生の増加はまだ始まっておらず、第二人口転換過程における例外となっている (Lesthaeghe 2010 p. 244)。近年では旧共産圏を中心に婚外出生が急増しながら出生率は低水準にとどまる国が現れ、相関はかつてより弱まっている。特にブルガリア (50.2%)、スロベニア (48.1%)、ラトビア (43.0%) などの婚外出生割合は北西欧文化圏と比較しても高い方だが、合計出生率は1.5を回復していない。

### III. 日本的家族パターンと儒教的家族パターン

表1でもうひとつ目立つ文化デバイドは、韓国・台湾の出生率の異常な低さである。Goldstein et al. (2009) の表1を見ると、韓国の最低到達点である1.08 (2005年) に匹敵するのは、ウクライナ (2001年に1.08) とブルガリア (1997年に1.09) 程度である。他の東欧・旧ソ連圏諸国は、資本主義経済への移行に伴う大混乱にもかかわらず、合計出生率が1.1を下回ったことがない。南欧ではスペインの1.16 (1998年) が最も低い。台湾の



0.895 (2010年) に至っては、数千万の人口を有し農村部を持つ国の出生率が1.0を下回るの、史上初の出来事と思われる。地域レベルでは、旧東ドイツ地域が1994年に0.77、北イタリアのエミリア＝ロマーニャ州が1987年に0.93を記録したことがある。日本の最低到達点は1.26 (2005年) で、1990年代に極低出生力を経験した国の間では平均的な水準である。

このように日本の出生力低下の度合いが南欧・東欧・旧ソ連圏に近く、韓国・台湾がそれよりも激甚なのは、日本の家族パターンが相対的に北西欧型に近く、韓国・台湾・中国のような儒教圏の家族パターンは相対的に遠いためだと解釈できる。もちろん過去の日本文明論・日本文化論には欧米と日本の差異を強調する日本特殊論があり、また日本を儒教圏に含める見方もあった。しかし出生力低下に関する限り、ヨーロッパに類似した日本的家族パターンが作用し、ヨーロッパと異なる儒教的家族パターンが異常に低い出生力をもたらしたと解釈できる。

日本と儒教圏との差異を強調する視点としては、ハンチントン (1996=1998) の『文明の衝突』をあげることができる。そこでは現存する文明として「中華文明」「日本文明」「ヒンドゥー文明」「イスラム文明」「西欧文明」「ロシア正教文明」「ラテンアメリカ文明」「アフリカ文明」の八つをあげた。日本は一国で一文明をなす唯一の例で、中華文明から派生して西暦100~400年の時期に現れたとされる (p. 59)。またアイゼンシュタット (1996=2004) は、日本は隣接する儒教文明に呑み込まれることなく、自らの歴史を維持した唯一の非軸文明であるとした。日本が非軸文明として残ったということは、儒教や仏教のような超越的原理が日本に導入されると、「軸が抜かれて」日本化されたことを意味する。一方で朝鮮とベトナムでは、儒教の影響で新しいエリート階層が出現するとともに、家族制度までが変容した。中国とは異なる部分もあるがともかく科挙制度が導入され、儒教的文人官僚が政治を独占した。ところが日本では、儒教が家族構造や権力構造や前提を変えることはなく、結局「日本化」されてしまった。仏教も同様で、大陸の仏教から見るとひどく異なるものに変質してしまった。

欧米では多くの論者が、封建制から絶対王政へ進む歴史的展開における日本とヨーロッパの類似性を指摘した (アイゼンシュタット 1996=2004 pp. 2-4)。日本では梅棹 (1957=2002) の『文明の生態史観』が、西ヨーロッパと日本を文明が乾燥地帯からの侵略によって中断されることなく、封建制からブルジョワ革命に至る成熟を達成できた「第一地域」に分類した。この場合、古代中国の封建制はブルジョワ階級を育成した西欧と日本の封建制とは異なるものとされる。朝鮮の歴史に封建制に似た状況を探し出すことも可能かもしれないが、少なくとも近代化直前の19世紀の中国・朝鮮の政治体制は、中央集権的な農業官僚制 (カミングス 1997=2003 p. 102) だった。

儒教圏では「孝」が最も重視されるイデオロギーであり、家族関係が最も重要視され他の社会関係のモデルとなっていた。儒教的価値の中心をなす「孝」の影響は、いまだに日本人と中国人・韓国人の差異を際立たせているように思われる。儒教の礼教性と宗教性は、孝によって結ばれている。孝は祖先礼拝、子の親への愛、子孫一族の繁栄を合わせていう

多義的概念である。儒教の深層には死者との対話を可能にする宗教性があり、孝は「生命の連続の自覚」に基づく宗教的意識である。この孝の上に家族道徳が築かれ、その上に様々な社会的道徳が作られた。儒教の孝すなわち「生命の連続の自覚」は、中国人において血の連続、血の鎖、血の尊重として微動だにしていない。家族主義は健在で、現在でも西欧的個人主義に対抗し続けている（加地 1997 pp. 126-127）。

日本の儒教受容は「忠」を「孝」の上に置くかなり変形されたものだったが、さらに「孝」が「恩」に条件付けられるという儒教の原型にはない特徴を持つ。これは封建的主従関係が家族関係に適用されたもので、中国等では逆に家族関係があらゆる社会関係を規定したのとは際立った差異がある。古典儒教では「孝」は子の絶対的で単純無条件的な義務で、親による慈愛とは無関係とされた。孝は天地そのものの理法で自然の性であるゆえに行うのであり、親の恩に報いるためのものではない。これに対し日本では、親の恩は無限に深くいくら返しても返し切れないとされたが、孝はあくまで恩を返すために行うものとされた（川島 1957 pp. 102-110）。

フクヤマ（1995=1996）は、中国の低信頼社会と日本の高信頼社会の差の源泉を、家族主義の違いに帰している。台湾を含む中国人社会で大企業が育ちにくいのは、非親族への信頼がなく同族経営からなかなか脱却できないからである。家族を国家を含むすべての関係に優先させるのが中国の正統派儒教の特徴であり、この点で忠が優越する日本の儒教は異端である。日本は、封建時代に親族関係によらずに共同する習慣を発達させた。フクヤマによると日本では家族主義が著しく欠落しており、親族への義務は中国よりはるかに弱い。日中とも孝の規範意識は強く、年長者に敬意を払い、男尊女卑的な傾向があった。しかし中国の jia（家）と異なり、日本のイエは家産を存続させることに重点が置かれ、そのため非血縁養子が頻繁に行われた。このため身内びいきに対するある種の用心深さがあった（第9章、第15章）。

パイ（1995=1995）も権力観との関連において、中国と日本の家族を対置している。中国では父親の面子がつぶされることは家族全員の面子がつぶされることに等しく、したがって家長は批判に敏感だった。反対に日本は家族が失敗し逆境にあっても、父親の指導下に家名を汚さぬよう努力するものとされ、失敗から学ぶことができた。また中国人が血縁者と非血縁者を峻別していたのに対し、日本人は家族内でも競争があることを認めた上に、平気で非血縁者を養子にした。日本では有能な者を家族に取り込むことは日常茶飯事だったが、中国では非血縁者は一族の意思決定過程に参加できなかった（第3章）。

儒教圏と日本の差は、ジェンダー関係においても際立っていた。儒教的理念に従って女性を公的な場から隔離した中国・朝鮮に比べると、近代化直前の日本女性の地位は相対的に高かったようである。これは幕末に日本を訪れた西洋人の記録でも裏づけられる（ツェンベリー 1778=1994 p. 82, ペルリ 1856=1948 4巻 pp. 16-17, カッテンディーケ 1860=1964 p. 47, グリフィス 1876=1984 pp. 264-265）。戴季陶（1928=1972）の『日本論』も日本女性の言語行動にはかなりの自由が認められているとした上で、中国の男尊女卑を表裏がある残酷で畸形的な制度と断じた（第24章）。ベネディクト（1946=1967）の

『菊と刀』でも、日本の婦人は他の大部分のアジア諸国に比べれば大きな自由をもっており、これは西欧化の時期の差だけではなく、日本の妻は一家の財布を預かり、上流家庭では召使を指揮し、子供たちの結婚に大きな発言権をもっていると評価している（第3章）。

中国では家族は父系血縁集団である宗族に包含される。宗族の原理は同姓不婚と異姓不養で、前者は血縁集団内での結婚を禁忌すること、後者は血縁集団内からしか養子を取らないことである。男女とも父の姓を継ぎ、結婚後も姓を変えることはない。したがって父の血族は同じ宗族の成員だが、母や妻の血族は異なる宗族に属す。特に祭祀権の継承は重要な宗教的意味を持ち、鬼神は直系単属の男子でなければ祀りを受けないとされた。このため養子は兄弟や従兄弟の息子を取るのが原則で、宗族の系譜における世代関係の遵守が重視された（官文娜 2009 pp. 143-144）。

中国では、男子間の均分相続と輪往による老親扶養が伝統的慣行だった。息子とその妻子から成る核家族またはその居室を「房」といい、土地は原則として房の間で均分相続された。娘は父親の家族内で房を形成できないので、したがって相続権がなかった。未婚で死んだ娘が祭祀を受けるには、冥婚によるしかなかった（首藤 2005 pp. 100-101）。

李氏朝鮮は朱子学の礼を強制する過程で、同姓不婚・異姓不養の原理も両班層を中心に普及して行った。朝鮮後期の両班家では、嫡室から生まれた長男しか継承できなかった。性理的には嫡長子でなければ正統でないとして、次三男や庶子がいくらいても継承資格がなかった。嫡長子が死んでも次三男に継承権がないため、養子によって嫡長子を作る必要があった。その場合、死亡した嫡長子の次の世代の者を嫡長子の養子とすることが正統な継承法とされた（殷棋洙 2009 pp. 199-200）。

近代化直前の19世紀の朝鮮家族は、長男が親を扶養し、祭祀権を継承し、次三男より多く相続する直系家族だった（佐藤 2004）。このようなパターンが確立したのは18世紀後半のことで、それ以前には末男子が残って老親を扶養するパターンが多かった（嶋 2004 p. 82）。さらに17世紀以前には、男女均分相続や妻方居住制も見られた（宮嶋 1995 pp. 56-58, 仲川 2007 p. 82）。18世紀後半に性理的秩序が確立して以後、祭祀継承者たる長孫は必ず長男でなければならないとされたが、財産相続は長男を優待しながらも単独相続ではなかった。また長男優待分は長男個人の財産とみなされ、日本のような家産という概念はなかった（朴在圭 2008 pp. 121-122）。

日本では同姓不婚・異姓不養の原理は導入されず、近代直前の家族パターンは中国・朝鮮と非常に異なっていた。日本では内婚性向が強く、養子を取る際に世代を考慮せず、12世紀以降は非血縁の異姓養子を取る例も増えた（官文娜 2009 p. 144）。鎌倉武士の惣領制は南北朝以降に長子単独相続に移行し、この過程で女性の権利が著しく縮小したとされる。庶民層で家業・家産の維持、単独相続、直系家族世帯といった特徴が出揃うのははるかに遅く、江戸時代後期とされる（Mosk 1995, 平井 2008）。

中国・朝鮮の父系血縁集団である宗族に対比されるものとして、日本の同族がある。同族は本家・分家関係にもとづく家の連合で、経済的な庇護・奉仕の上下関係を持ち、近居して日常的接触を維持する地縁集団である（柿崎 2008a p. 34）。中根（1970 p. 429）は、



日本の同族は中国・朝鮮の宗族のような父系血縁親族集団ではないと断言し、養子に行った息子や婚出した娘は出自集団から離れること、同族の構成単位は家で、個人は家を通じて同族に所属することなど、宗族との違いを強調した。江守（1990 pp. 210-219）はこれに反対し、宗族でも嫁は実質的な成員とみなされ、非血縁者の入養があっても日本の家族パターンが父系制で、日本の同族を父系血縁集団とみなすべきと主張した。しかし同姓不婚・異姓不養の原理を欠く日本の同族は、やはり宗族との異質性の方が目立つ。また地縁性が強く離村すると次世代には関係が途絶える点、輩行字や族譜がなく自分が何代目か知らない当主が大半である点、離村者の系譜的關係を確認できないため宗親会のような組織が形成されない点なども、同族を中国・朝鮮的な宗族から区分する特徴である（柿崎 2008b p. 317）。

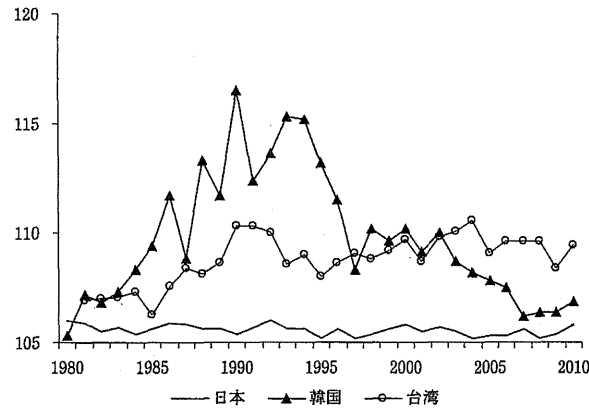
以上をまとめると、中国・朝鮮・日本の近代化直前の家族パターンは表2のように要約

表2 近代化直前の家族パターン

	中国	朝鮮	日本
イデオロギー	孝重視	孝重視	忠重視
女性の地位	厳格な隔離	厳格な隔離	比較的平等
親族集団	父系制	父系制	双系制または弱い父系制
婚姻	同姓不婚	同姓不婚	内婚
養子縁組	異姓不養 世代重視	異姓不養 世代重視	非血縁可 世代無視
相続	男子均分	長男優待	単独
世帯構造	合同家族または親の輪住	直系家族	直系家族

できる。日本は同姓不婚・異姓不養の原理を欠き、中国・朝鮮の宗族とは明らかに異なる家族パターンを持つ。父方・母方いずれの親族集団にもメンバーシップを持つ双系制ともみなし得るが、仮に江守に従って一種の父系制であるとしても、宗族とは非常に異なる弱い父系制と見るべきだろう。トッド（2001）の分類では、中国は外婚制共同体家族、朝鮮と日本は直系家族に分類される。相続と世帯構成

図5 出生性比（女兒100に対し男児）



厚生労働省統計情報部、韓国統計庁、中華民国行政院主計処。

に注目すれば、朝鮮は中国よりむしろ日本のパターンに近い。ただし複数の息子が結婚後も親と同居する大家族は、中国でも実際には多くなかったと想像される。老親が息子の世帯を輪住して扶養される習慣は、大家族の集住が難しかったことによるものだろう。その場合、世帯構造としては日本・朝鮮の直系家族に近かったと考えられる。

相続に関してはトッドの分類のように中国が朝鮮・日本と異なると見ることができるが、全体としては儒教家族としての中国・朝鮮と、封建家族としての日本との対比が目立つ。日本と儒教圏の相違を最も端的に表す人口学的指標は、図5に示した出生性比の歪みである。1980年代後半から目立ち始めた出生性比の異常な歪みは、日本には見られず韓国・台湾・中国のような儒教圏にのみ見られた。これは羊水検査や超音波法による胎児の性別鑑定技術が普及すると、強い男児選好のために高い出生順位の女児を中心に選択的中絶が広く行われたためである（Park and Cho 1995, 林 2002）。2010年の出生性比は、韓国は106.9と正常範囲まで戻ったが、台湾は109.5でまだ正常な範囲とは言えない。日本は108以上の値を示したことがなく、出生力低下の到達点と合わせて、同じ東アジアの韓国・台湾よりはむしろ南ヨーロッパに近い。このように儒教家族を、ヨーロッパや日本を含む封建家族から区別する枠組が有効であると思われる。

#### IV. 東アジアのポスト近代化

ここでポスト近代化とは、産業社会の成熟に伴って現れる様々な社会経済的・人口学的変化を指す。高度経済成長期を経て経済は低成長期に入り、労働需要の低下によって若年労働市場は悪化する。これによって20～30代男女で失業率の上昇か、または非正規職の増加が現れるだろう。高度成長期から一転して就業と職業達成は不安定となり、将来への不確実性が高まる。こうした変化への典型的な反応は人的資本投資の強化であり、高学歴化と教育費の高騰が進むだろう。経済のソフト化とサービス経済化に伴い、女子労働力への需要が高まる。女子の労働力参加はますます進み、経済的パワーが蓄積される。その結果、近代に確立した男性稼得者モデルと伝統的性分業は重大な挑戦にさらされるだろう。ジェンダー平等が政治イシュー化され、伝統的な妻=母役割との葛藤の可能性が高まる。結婚制度は、同棲・婚外出生・離婚といったポスト近代的な行動の普及によって挑戦を受ける。性分業の浸食は、未婚率と離婚率を同時に高める作用があるだろう。富国の結婚市場で不利な立場にある男子は配偶者を海外に求め、国際結婚が増加する。高齢者福祉制度が充実すれば、家族による老人扶養の独占状態は崩れ、高齢者の収入源はますます多様化するだろう。一方で若年労働者の困窮化と相まって、近代化の過程で逆転した世代間の富の流れは、親から子へという偏りがますます顕著になると考えられる。極端に低い水準までの出生力低下は、こうした変化と密接に結びついている。

表3は家族人口学的指標を東アジアの四ヶ国について比較したものである。日本の変化が相対的に緩慢なのは出生力低下、出生性比の歪み、国際結婚の増加であり、M字型曲線の消滅では台湾より遅れており韓国の方に近い。韓国・台湾における離婚の増加や晩婚化

も、日本に追いつくか追い越しており、日本以上に変化が急激だったと言える。逆に日本が先行している変化は、人口増加率の低下、人口高齢化、世帯規模の縮小、独居の増加等である。人口減少と高齢化は年齢構造と過去の増加慣性が働くため、出生率低下が人口増加率に影響するまでにはかなりの時間差がある。日本の来たるべき人口減少と高齢化は、単に出生率低下の時期が早かったため、他の東アジア諸国より先行しているに過ぎない。つまり世帯変動を除けば、日本以外の東アジア諸国が後発効果による急激な変動を経験していると言える。ただし出生性比の歪みは日本でもヨーロッパでも見られず、儒教圏で初めて起きた現象である。また婚外出生の増加は、日本を含む東アジアではまだ始まっていない。

図2や表3に見るように、台湾では政治や雇用部門で日韓より高いジェンダー平等が達成されている。表4はUNDPのジェンダーエンパワーメント指数(Gender

表3 家族人口学的変動の指標

指標	年次	日本	韓国	台湾
人口増加率(%)	2009-10	0.020	0.464	0.183
65歳以上割合(%)	2010	23.0	10.7	10.7
合計出生率	2010	1.39	1.22	0.90
平均出産年齢	2010	31.2	31.3	30.6
出生性比(女児100対男児)	2010	105.8	106.9	109.5
婚外出生割合(%)	2010	2.2	2.1	4.5
粗婚姻率(‰)	2010	5.5	6.5	6.0
粗離婚率(‰)	2010	2.0	2.3	2.5
平均初婚年齢:男	2010	30.5	31.8	31.3
平均初婚年齢:女	2010	28.8	28.9	28.8
外国人妻割合(%)	2010	3.3	8.1	13.1
外国人夫割合(%)	2010	1.1	2.4	2.8
女子労働力率:25~29歳(%)	2010	77.1	69.4	83.7
女子労働力率:30~34歳(%)	2010	67.8	54.4	76.7
女子労働力率:35~39歳(%)	2010	66.2	55.7	74.3
女子労働力率:40~44歳(%)	2010	71.6	65.6	71.2
平均世帯規模	2010	2.5	2.7	2.9
単独世帯割合(%)	2010	32.4	23.9	28.8

国立社会保障・人口問題研究所、総務省統計局、韓国統計庁、  
中華民国行政院主計処。

表4 東アジアのジェンダー平等度(2004年)

	日本	韓国	台湾
ジェンダーエンパワーメント指数	0.557	0.502	0.692
国会議員女性比率	10.7	13.4	22.1
管理職女性比率	10	7	16
専門職女性比率	46	38	44
勤労所得男女格差	44	46	58

張普芬(2010, p. 66).

Empowerment Measure; GEM) とその構成要素を比較したものである。前述のように台湾のGEMは、行政院主計処による値である。台湾はすべての構成要素で韓国を上回っており、専門職女性比率以外で日本を上回っていることが注目される。

このように台湾のジェンダー間平等は日韓を上回るが、これはジェンダーが重要な政治的イシューとして取り上げられ、フェミニズム団体が政治的に成功したためである。これは1980年代後半以降の民主化過程で、与野党が競争的にフェミニズム団体を重用した結果だろう。韓国でも民主化の進展とともに女性問題がイシュー化され、男女雇用平等法(1987年)、嬰幼兒保育法(1991年)、家庭内暴力関連法(1997年)、男女差別禁止法(1999年)、女性部創設(2001年)といった施策が相次いだ。台湾の変革はこれを上回るが、これには台湾固有の政治状況が影響していると見られる。国民党は当初から本省人の信頼を失い、その後は米中接近と国連脱退を契機に「正統中国国家」としての権威を喪失し、民主化以後は族群政治が顕在化した。韓国では日本統治時代の親日派テクノクラートが権力を握って経済発展を成し遂げたのに対し、台湾では外省人が長らく権力の座にあった。このため本省人から見れば、建国後の政治的エリートに対する懐疑と反発は韓国より甚大にならざるを得ない(丸山 2007 pp. 19-20)。そうした国民党=外省人エリートの権威喪失と族群政治のイシュー化は、強い政治的改革への動機づけをもたらし、ジェンダー問題にも影響を与えたと見られる。

1988年に本省人として最初に総統の地位に就いた李登輝は、野党である民進党の要求を取り入れながら民主化を進め、1989年に郭婉容と葉菊蘭がそれぞれ初の女性大臣・女性議員となった。1990年代前半の民進党躍進時に社会運動出身者が政治中枢に食い込み、フェミニズム運動団体も陳水扁を支持した。1994年に民進党の陳水扁が台北市長に就任すると、台北市婦女權益促進委員会を設置した(洪郁如 2010 p. 114)。1996年に民進党が1/4代表制を採用すると国民党もこれに追随し、1998年には地方における女性の1/4定員保障が制度化された(范情 2010 p. 144)。1998年に国民党の馬英九が台北市長に就任すると、呂秀蓮が初の女性副総統に就任し、李元貞、呉嘉麗といったフェミニストがそれぞれ国策顧問と考試院委員に起用された。こうした国民党と民主党的女性問題へのコミットメントを背景に、性侵害犯罪防治法(1996年)、性暴力防止法(1997年)、DV防止法(1998年)、両性工作平等法(2002年)、ジェンダー・イクオリティ教育法(2004年)、セクシャルハラスメント防止法(2005年)、性別工作平等法(2008年)といった施策が次々と実施された。

瀬地山(1996 p. 265)は日本・韓国・台湾を比較し、早くから台湾が最も「専業主婦が消滅に向かいやすい社会」と評価している。日韓に比べ専業主婦の地位が低く、高学歴が女子の就業を促進する効果が強く、日本の良妻賢母主義や韓国の両班的生活様式のような、上層で女子の就労を抑圧する規範がない。三歳児神話のような母親の専任役割に対する規範が弱く、出産退職が少ない。M字型曲線が消滅したことも、台湾で仕事と家庭の両立可能性が日韓より高いことを示唆する。このようなジェンダー平等と両立性の高さは、出生率低下を予防するはずである。ところが現実には、台湾の出生力は日韓より低い水準まで落下している。

表5 東アジア4カ国の家族主義－「強く賛成」の%

	台湾	韓国	日本	中国
1. 自分の幸福よりも、家族の幸福や利益を優先すべきだ	28.5	21.5	4.4	9.3
2. 親の誇りとなるように、子どもは努力すべきだ	34.2	18.3	2.7	19.5
3. 夫と妻の両方の親族が、妻の助けを必要としているときには、妻は夫の親族を優先して助けるべきだ	8.2	7.8	1.5	3.2
4. 三世代同居は望ましい	72.2	58.4	67.5	59.5
5. 長男が、多くの財産を相続すべきだ	3.0	6.1	1.5	2.8
6. どのような状況においても、父親の権威は尊重されるべきだ	25.9	31.1	3.9	17.6
7. 妻にとっては、自分自身の仕事よりも夫の仕事の手助けをする方が大切である	12.8	12.8	1.8	5.1
8. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	15.4	9.7	2.2	5.6
9. 景気がわるいときには、男性よりも女性を先に解雇してよい	2.0	1.8	1.0	1.5

岩井・保田(2009).

このような公的部門でのジェンダー平等の達成とは裏腹に、台湾には韓国以上に儒教的家族パターンが残存しているのではないと思われる根拠がある。ひとつは図5に示した出生性比の歪みで、韓国が最近正常範囲に戻ったのに対し、台湾はいまだに選択的中絶が絶えずにいる。もうひとつは表5の家族意識で、これは東アジア社会調査から家族観に関する結果を示したものである。これによると台湾は9項目中6項目で他の三国を上回って伝統的な家族主義的意見に賛成している。韓国が最も伝統的・保守的なのは「長男優待相続」「父親の権威」の2項目だけで、「伝統的性分業」では台湾と韓国が並んで最も保守的である。日本と中国が最も家族主義的な態度を示す項目はない。

McDonald (2000 p. 437) は、ジェンダー平等が家庭外で高く家庭内で低ければ超低出生力が出現すると述べた。これは台湾の状況によく当てはまる。教育達成や職業達成で満足できる結果が得られる可能性が高いのに、家庭生活では満足できる結果が得られそうにないと見た女子は、結婚や出産を忌避するだろう。出生力低下以外にも晩婚化・未婚化や離婚の増加における後発効果も、家族部門と家族外の公的部門の変化の不整合が関わっていると見られる。家族部門が相対的に満足の行く状態ではないと見た未婚女子は、結婚を忌避するだろう。家族関係を解消した方が効用が上がり見た有配偶女子は、離婚を選択するだろう。国際結婚の増加は、内国人女子のこのような結婚忌避・解消傾向の直接的な結果である。

## V. 政策転換

日本が1990年の「1.57ショック」を契機に出生促進策に踏み切ったのに対し、韓国と台湾が政策転換を打ち出した2003年以降には1.3を下回る極低出生力水準に達していた。このように政策転換が遅れたのは、韓国・台湾とも長らく高出生率と人口爆発の恐怖に苦しみ、強力な家族計画プログラムを実施して来た経緯があり、転換が容易でなかったためだろう。また合計出生率が1.5前後に達した1990年代末には、アジア経済危機への対応で忙

しかったこともある。

詳細は松江論文と伊藤論文に譲るが、韓国は2006年に第一次低出生・高齢社会基本計画(セロマジプラン2010)を制定し、台湾は2008年に人口政策白書を公表して低出生対策に乗り出した。いずれも低出生対策が先頭に来ているが、高齢化対策と経済成長戦略または移民政策を含む総合的な人口政策パッケージになっている。

両国とも世界の出生力低下の先頭を走っており、問題の深刻さは改めて強調するまでもなく、両国政府とも現状を深刻に憂慮している。それでも低出生対策を含む家族政策の予算を急激に増加させることはできておらず、児童手当(子ども手当)制度を持つ日本に比べても低い水準にとどまる。表6は政策転換直前の2005年におけるOECD

表6 家族政策支出の対GDP比(2005年)

諸国の家族政策支出の水準を比較した	国	%	国	%
ものだが、韓国の家族政策支出は日本と比べても低く、国内総生産の0.27%	ルクセンブルグ	3.60	スロバキア	2.13
だった。セロマジプランの実施によ	デンマーク	3.38	チェコ	1.73
って2010年には0.5%程度まで伸びたと	スウェーデン	3.21	オランダ	1.65
考えられるが、依然としてトルコを除	イギリス	3.20	スイス	1.34
くOECD会員国にはほど遠い水準で	ハンガリー	3.11	イタリア	1.31
ある。日本も子ども手当の発足等であ	フランス	3.02	スペイン	1.14
る程度伸びたと思われるが、まだ	フィンランド	2.97	ポーランド	1.13
OECD内では下位圏にとどまるだろ	アイスランド	2.97	ギリシア	1.08
う。家族政策への政府支出という面	オーストリー	2.84	カナダ	1.05
では、東アジアはアメリカ・カナダな	ノルウェー	2.84	メキシコ	1.00
どと並んで最下位圏を構成するという状	オーストラリア	2.83	日本	0.81
況は、簡単には打破できそうにない。	ニュージーランド	2.63	アメリカ	0.62
	ベルギー	2.60	韓国	0.27
	アイルランド	2.49	トルコ	0.03
	ドイツ	2.17		

OECD, Society at a Glance 2009.

出生抑制策に比べ、出生促進策の即効性は小さいと思われる。たとえば所得水準が低い途上国で現金支援による不妊手術の動機づけは有効でも、所得水準が高い先進国で児童手当の効果は低い。休暇制度や就業形態の柔軟化のような両立支援策を導入しても、伝統的性分業意識が強い状態であれば、その効果は即座には現れないだろう。だからといって出生促進策は有効でないと拙速に断定すべきではない。重要なのは子どもが生まれれば十分な社会的支援が得られるというメッセージを出し続けることであり、国民の多くがこれを信じた時に出生率が回復すると思われる。この点でヨーロッパの福祉国家に大きく遅れをとる東アジアの出生促進策は不十分であり、特に需要の急増になかなか追いつけない保育サービスの供給は国民が安心できる水準からほど遠いと言える。

日本の子ども手当制度も、結局は拡充された児童手当にとどまり、国民からの信頼を得るのに失敗した。韓国と台湾は、児童手当制度のような巨額の財源を要する施策に即効性が期待できないことから、導入をためらう傾向が強い。しかし一定程度の金銭的支援がなければ、国民が信頼し安心できる水準には到達できない可能性が高いと思われる。

## VI. 結語

日本の合計出生率は南東欧と似た推移を示し、1.2を下回ることなく回復に転じた。一方韓国は2005年に1.08を記録したが、これは欧米先進国ではほとんど記録されたことがない低水準である。台湾に至っては2010年に0.895を記録し、農村部を含む一国の合計出生率が1.0を下回った最初の例と思われる。

このような韓国・台湾と日本との差は、儒教家族の子孫である韓国・台湾の家族パターンと、封建家族の子孫であるヨーロッパや日本との差異に帰することができる。北西欧は最も典型的な封建家族の子孫であり、女性の地位が古来から高く、親子紐帯が相対的に弱く、家父長的・権威主義的特徴が弱かった。南欧・東欧や日本も封建家族の子孫ではあるが、北西欧よりは家父長的・権威主義的要素が強い家族パターンを持つ。中国・朝鮮・台湾・ベトナム等は儒教家族の子孫で、北西欧パターンからの距離はさらに大きく、南欧・東欧や日本と比べても家父長的・権威主義的特性がさらに強いと考えられる。

低出生力は高度に発展したポスト近代的な社会経済システムと、変化が緩慢な家族システムの葛藤の結果と見られる。経済の成熟に伴う低成長と若年労働市場の悪化、人的資本投資の重要性の増大、女性の労働力参加と伝統的性役割の衰退といったポスト近代的変化に最も耐性が強いのが北西欧型家族パターンであり、それとの差異が大きいほど葛藤は大きく出生力は大きく低下する。出生力低下以外にも、結婚力低下・離婚率上昇・国際結婚の増加といった側面でも儒教圏は日本より急激な変動を示している。

一方で台湾での公的部門における高いジェンダー平等度の達成や、韓国の個人戸籍制度の成立など、政治的・法的に介入が容易な領域では、日本以上に先進的な制度が確立された側面もある。そうした介入が容易な領域における変化の急激さと、介入が困難な家族意識・規範における変化の緩慢さの乖離が、ポスト近代的家族変動を激化させている側面もあろう。特に台湾の出生力低下は、公的部門と家族部門におけるジェンダー関係の乖離が原因となっている可能性がある。儒教圏の極端な低出生力がこうした文化的基層に根差すものである場合、日本との格差は長期間維持されることが予想される。その場合、韓国・台湾の低出生率は長期間続くだろう。

## 文献

- Becker, Gary S. (1991) *A Treatise on the Family*, Enlarged Edition, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts.
- Caldwell, John C. (2006) *Demographic Transition Theory*, co-authored by Bruce K. Caldwell, Pat Caldwell, Peter F. McDonald and Thomas Schindlmayr, Dordrecht, Springer.
- Easterlin, R. A. (1978) "What Will 1984 Be Like? Socioeconomic Implications of Recent Twists in Age Structure," *Demography*, Vol. 15, No. 4, pp. 397-421.
- Goldstein, Joshua R., Tomas Sobotka and Aiva Jasilioniene (2009) "The End of 'Lowest-Low' Fertility?" *Population and Development Review*, Vol. 35, No. 4, pp. 663-699.

- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and José Antonio Ortega (2002) "The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe during the 1990s," *Population and Development Review*, Vol. 28, pp. 641-681.
- Lesthaeghe, Ron (2010) "The Unfolding Story of the Second Demographic Transition," *Population and Development Review*, Vol. 36, No. 2, pp. 211-251.
- Lutz, W., V. Skirbekk, and M. R. Testa (2006) "The Low Fertility Trap Hypothesis: Forces that May Lead to Further Postponement and Fewer Births in Europe," *Vienna Yearbook of Population Research* 2006, pp. 115-151.
- McDonald, Peter (2000) "Gender Equity in Theories of Fertility Transition," *Population and Development Review*, Vol. 26, No. 3, pp. 427-440.
- McDonald, Peter (2005) "Fertility and the State: the Efficacy of Policy," XXV International Population Conference.
- McDonald, Peter (2009) "Explanations of Low Fertility in East Asia - A Comparative Perspective," in Jones, Gavin, P. T. Straughan and Angeliqne Chan (eds.), *Ultra-low Fertility in Pacific Asia*, Routledge, London, 2009, pp. 23-39.
- Mosk, Carl (1995) "Household Structure and Labor Markets in Postwar Japan," *Journal of Family History*, Vol. 20, No. 1, pp. 103-125.
- OECD (2004) *Country Note, Early Childhood Education and Care Policy in the Republic of Korea*.
- Park, Chai Bin and Cho, Nam-Hoon (1995) "Consequences of Son Preference in a Low-Fertility Society: Imbalance of the Sex Ratio at Birth in Korea," *Population and Development Review*, Vol. 21, No. 1, pp. 59-84.
- Reher, David Sven (1998) "Family Ties in Western Europe: Persistent Contrasts," *Population and Development Review*, Vol. 24, No. 2, pp. 203-234.
- Rosenbluth, Frances McCall (2007) "The Political Economy of Low Fertility," in Rosenbluth, Frances McCall (ed.), *Political Economy of Japan's Low Fertility*, Stanford University Press, pp. 3-36.
- Suzuki, Toru (2008) "Korea's Strong Familism and Lowest-Low Fertility," *International Journal of Japanese Sociology*, No. 17, pp. 30-41.
- van de Kaa, Dirk (1987) "Europe's Second Demographic Transition," *Population Bulletin*, Vol. 42, No. 1.
- Wall, Richard (1999) "Leaving Home and Living Alone: A Historical Perspective," *Population Studies*, Vol. 43, No. 3, pp. 369-389.
- S・N・アイゼンシュタット, 梅津順一・柏岡富英訳 (1996=2004) 『日本 比較文明論的考察』岩波書店 (S. N. Eisenstadt, *Japanese Civilization: A Comparative View*, 1996.)
- 岩井紀子・保田時男 (2009) 『データで見る東アジアの家族観—東アジア社会調査による日韓中台の比較』ナカニシヤ出版。
- 梅棹忠夫 (1957=2002) 『文明の生態史観ほか』中公クラシックス。
- 股棋洙, 本町千景訳 (2009) 「朝鮮後期の多様な家の継承方式—義城金氏を事例に—」落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部, pp. 167-202.
- 江守五夫 (1990) 『家族の歴史民族学—東アジアと日本』弘文堂。
- 柿崎京一 (2008a) 「家と同族組織の構造」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造—日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 21-38.
- 柿崎京一 (2008b) 「移動と定住社会の構造」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造—日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 307-321.
- 加地伸行 (1997) 『現代中国学—阿Qは死んだか』中公新書。
- カッテンディーケ, 水田信利訳 (1860=1964) 『長崎海軍伝習所の日々』平凡社東洋文庫 (Huijssen van Kattendijke, Willem J. C., 1860)
- ブルース・カミングス, 横田安司・小林知子訳 (1997=2003) 『現代朝鮮の歴史—世界のなかの朝鮮』明石書店 (Cumings, Bruce, *Korea's Place in the Sun: A Modern History*, 1997)
- 川島武宣 (1957) 『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店。
- 官文郷 (2009) 「婚姻・養子形態に見る日中親族血縁構造の歴史的考察」落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史

- 人口学と比較家族史』早稲田大学出版部, pp. 130-166.
- グリフィス, 山下英一訳 (1984=1876)『明治日本体験記』東洋文庫430, 平凡社 (Griffis, William Elliot, *The Mikado's Empire*, 1876)
- 佐藤康行 (2004)「はじめに」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. vii-xx.
- 嶋陸典彦 (2004)「長期的視野における韓国の家族一世帯構成の組み替え可能性を中心に」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. 81-109.
- 瀬川昌久 (2007)「広東人の宗族・宗親会活動と現代中国—父系理念, 歴史の再構築, そして愛国」鈴木正崇編『東アジアの近代と日本』慶応義塾大学東アジア研究所, pp. 167-198.
- 首藤明和 (2005)「漢人家族のダイナミズム把握に向けて—系譜観念と姻戚関係の分析から—」北原淳編『東アジアの家族・地域・エスニシティ—基層と動態』東信堂, pp. 95-108.
- 瀬地山角 (1996)『東アジアの家父長制—ジェンダーの比較社会学』勁草書房.
- 戴季陶, 市川宏訳 (1928=1972)『日本論』社会思想社.
- 張普芬, 大平幸代訳 (2010)「不孝の権利—台湾女性の相続をめぐるジレンマ」野村站子・成田静香編『台湾女性研究の挑戦』人文書院, pp. 47-69.
- C・P・ツェンベリ, 高橋文訳, 1994『江戸参府随記』平凡社東洋文庫 (Thunberg, Carl Peter, 1778.)
- エマニュエル・トッド, 石崎晴己編 (2001)『世界後革命』藤原書店.
- 仲川裕里 (2007)「両班化」の諸相と儒教—イデオロギーの社会的上昇機能と限界—」土屋昌明編『東アジア社会における儒教の変容』専修大学出版局, pp. 53-105.
- 中根千枝 (1970)『家族の構造—社会人類学的分析』東京大学出版会.
- ルシアン・パイ, 園田茂人訳 (1985=1995)『エイジアン・パワー』大修館書店 (Pye, Lucian W., *Asian Power and Politics: The Cultural Dimensions of Authority*, 1985.)
- 朴在圭 (2008)「チブ・家族・家口の様態」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造—日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 119-138.
- 林謙治 (2002)「ジェンダー問題としての出生性比—アジア諸国からの考察—」阿藤誠・早瀬保子編『ジェンダーと人口問題』大明堂, pp. 21-42.
- 范情, 竹内理博訳 (2010)「台湾女性運動の歴史をふりかえって」野村站子・成田静香編『台湾女性研究の挑戦』人文書院, pp. 127-154.
- サミュエル・ハンチントン, 鈴木主税訳 (1996=1998)『文明の衝突』集英社 (Huntington, Samuel P., *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, 1996.)
- 平井昌子 (2008)『日本の家族とライフコース』ミネルヴァ書房.
- フランシス・フクヤマ, 加藤寛訳 (1995=1996)『「信」無くば立たず』三笠書房 (Francis Fukuyama, *Trust: The Social Virtues and the Creation of Prosperity*, 1995)
- ルース・ベネディクト, 長谷川松治訳 (1946=1967)『菊と刀』社会思想社 (Ruth Benedict, *The Chrysanthemum and Sword: Patterns of Japanese Culture*, 1946)
- M・C・ペルリ, 土屋喬夫・玉城肇訳 (1856=1948)『ペルリ提督日本遠征記』岩波文庫 (Perry, Matthew Calbraith, *Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan*, 1856)
- 洪郁如 (2010)「〈解題〉台湾のフェモクラットとジェンダー主流化」野村站子・成田静香編『台湾女性研究の挑戦』人文書院, pp. 109-126.
- 丸山哲史 (2007)『台湾における脱植民地化と祖国化—二・二八事件前後の文学運動から—』台湾研究叢書(5), 明石書店.
- 宮嶋博史 (1995)『両班—李朝社会の特権階級』中公新書.

## Very Low Fertility in Eastern Asia and Europe: Trends, Determinants and Policy Responses

Toru SUZUKI

Lowest-low fertility that appeared in Southern and Eastern Europe in the 1990s spread in Eastern Asian advanced countries after the turn of century. No demographic theory could predict such emergent changes. In attempting ad-hoc interpretation, this paper classifies four cultural regions; Northern-Western Europe that includes English speaking non-European countries but excludes German speaking countries, other European societies such as German speaking countries, Southern Europe and Eastern Europe, Japan, and Confucian societies including China, Korea and Taiwan.

Modernization and post-modernization were led by countries with Northern-Western European traditions, especially Anglo-Saxon societies. Thus, it is supposed that family patterns in such countries were more adaptable to post-modern changes than in late-comer countries. Such family patterns as weak family ties, early home-leaving and high gender equity are assumed to be the characteristics that prevented fertility to decline to the lowest-low level. Southern and Eastern European societies with strong familism and patriarchal features lack such characteristics and the conflict between rapidly changing socio-economic system and slowly changing family system was severer and fertility declined lower than the forerunners. While the Japanese family pattern with feudal tradition is closer to Southern and Eastern European families, the Confucian family pattern is even more distant from the Northern-Western European pattern. Thus, the discrepancy between the socio-economic system and the family system became larger and fertility dropped more drastically in Korea and Taiwan than in Japan.

While Japan adopted pro-natal policy in the early 1990s, Korea and Taiwan adopted such policy transition after 2006. However, the governmental expenditure on the family policy in Eastern Asia including Japan is much smaller than European welfare societies, due to the neo-liberalistic political climate and difficulty to find a new source of revenue. The condition suggests that lowest-low fertility in Korea and Taiwan may last longer than in the case of Southern and Eastern European countries.

特集：第16回厚生政策セミナー

「東アジアの少子化のゆくえ—要因と政策対応の共通性と異質性を探る」

## 台湾の少子化と政策対応

伊藤正一\*

本稿の目的は、世界でも最も低い合計特殊出生率に直面している台湾において、どのような要因が少子化をもたらしたのかを明らかにすると同時に、その状況に対する政策がどのように行われてきたかを示すことである。そのために、台湾における少子化の状況について説明し、台湾の少子化をもたらしたと考えられる要因について論じる。さらに、台湾における政策対応について説明し、最後に台湾における大陸・香港・マカオと外国籍者との結婚状況とその配偶者の出生率について論じる。

台湾では、女性の労働市場の環境が大きく変化してきた。男女の平均所得比率が縮小してきている。また、女性の失業率の方が男性のそれよりも低い。台湾における労働市場のこのような変化が女性の労働力参加率の変化をもたらしてきた。女性の年齢階層別労働力率の形は、M字型から山型へと変化してきた。台湾全体として高学歴化が進展していると同時に、女性の高学歴化が男性のそれを上回り、女性の高学歴化は、女性の初婚年齢に影響を与えている。また、高い育児コストや住宅費が、結婚や出産にマイナスに影響している。台湾では、統計的に影響しているとは言えないが、出生率に対する寅年、辰年の影響は無視できない。

台湾における少子化の進展、特に世界でも最も低い合計特殊出生率に直面して様々な政策的対応が行われてきた。2010年から2011年において、合計特殊出生率は若干ではあるが上昇した。これは、結婚するにあたって縁起がよいとされた中華民国99年(2010年)の「幸福久久」と100年(2011年)の「百年好合」の両年と101年(2012年)は辰年で龍の年であることから結婚が増加すると期待されている。このような理由から結婚数が増加し、出産の増加に結びついていると考えられる。しかしながら、このような、出生率の上昇は、一過性のものであり、出生率の継続的な上昇、あるいは低下しないためには、結婚や出産の妨げになるような環境を改善する政策が必要であり、その目的で施行されてきた政策の効果が今後どのようになるのかを見極める必要がある。

外国籍者との結婚については、1990年代後半に外国籍・大陸出身者等の女性との結婚が増加してきた。一般的に、本国人以外の母親の出生率は、本国人のそれよりも高いと考えられているが、台湾の場合、大陸・香港・マカオと外国籍の母親一人当たりの出産数は、本国籍の母親のそれよりも低く、一般的に考えられていることと一致していないことが明らかになった。

### はじめに

台湾の出生率は低下し続けてきた。その合計特殊出生率は、2010年の0.895まで低下し続けてきたが、2011年になりようやく若干上昇し、1.065となった。しかしながら、その

\* 関西学院大学国際学部

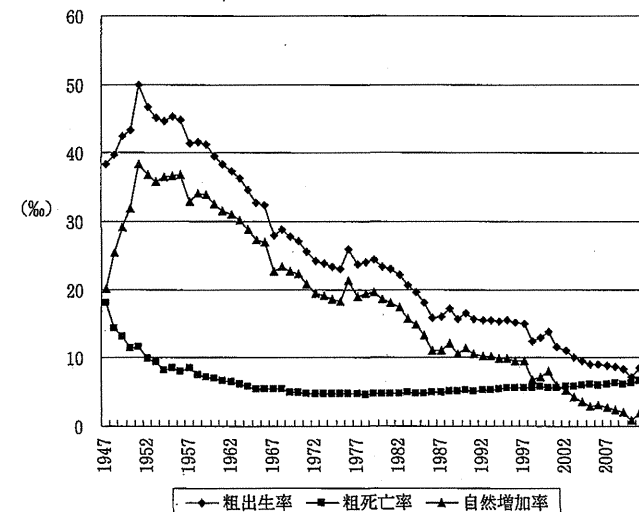
水準は依然として世界でも最も低い水準であることには変わりはない。このような少子化がどのような要因によってもたらされたのかは非常に重要である。そして、この少子化の状況の下、どのような政策対応を行ってきたのか、そして、それらの政策対応がどのような成果をもたらしているのか、は非常に注目される場所である。

本稿の目的は、世界でも最も低い合計特殊出生率に直面している台湾において、どのような要因が少子化をもたらしたのかを明らかにすると同時に、その状況に対する政策がどのように行われてきたかを示すことである。第I節では、台湾における少子化の状況について説明し、第II節では、台湾の少子化をもたらしたと考えられる要因について論じる。第III節では、台湾における政策対応について説明し、第IV節で、台湾における大陸・香港・マカオと外国籍者との結婚についての状況とその配偶者の出生率について論じる。

### I. 台湾における少子化の状況

台湾において、1965年に家族計画が実施されてから、着実に人口増加の速度が抑制されてきた。この台湾の家族計画は国際的にも高い評価を受けてきた<sup>1)</sup>。このような家族計画の下、台湾の出生率は、着実に低下していった。図1が示すように、台湾の粗出生率は、

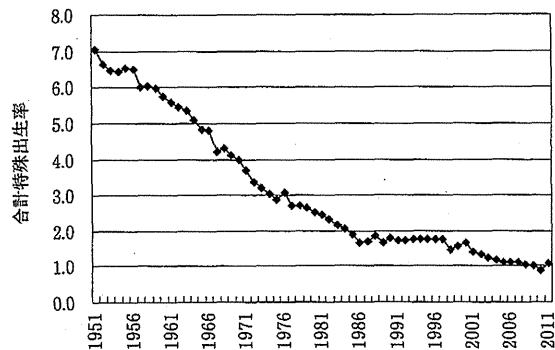
図1 台湾の粗出生率、粗死亡率、自然増加率の推移



(出所)「中華民国人口統計年鑑」(各年版)。

1) 陳肇男・孫得雄・李棟明(2009)は、各執筆者が台湾の人口問題の研究者としてだけでなく、台湾の家族計画に行政の側から従事してきた人々である。したがって、同書は、台湾の家族計画の長期にわたる実務面での動きが詳細に表されており、台湾の長期の人口政策を詳細に紹介している。

図2 合計特殊出生率の推移



(出所)「中華民国人口統計年鑑」(各年版)。

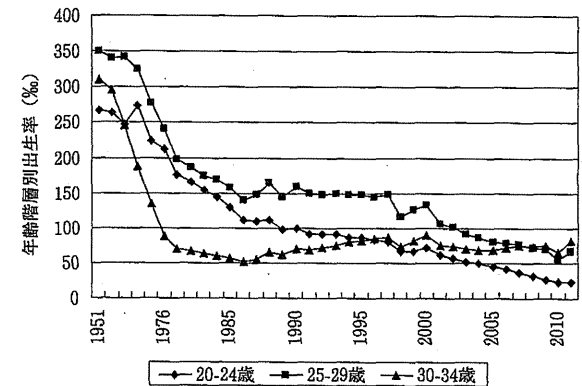
1950年代をピークに、以降減少し続け、2010年には7.19%まで低下した。ただし、2011年には、若干上昇し8.48%となった。粗死亡率は、1940年代末より1950年代初めにかけて急速に低下し、その後1970年代に5%以下にまで徐々に低下し、その後1987年まで5%以下が続いた。しかしながら、粗死亡率は1988年に5%を超えた後、上昇傾向を示し、2005年には6%を超え、2011年には6.59%となった。粗出生率と粗死亡率の差としての人口の自然増加率は、1950年代中頃の36%以上をピークに、それ以後は低下傾向を示してきた。特に出生率の低下と2006年以降の死亡率の上昇傾向とが重なり、2010年には0.91%にまで低下し、台湾の人口自然増加率がゼロ、あるいはマイナスになる可能性もでてきたが、2011年には1.88%と若干ではあるが上昇した。ただし、1.88%は、若干上昇したとは言え、2010年の0.91%の次に、低い値である。このような状況から、急速に進みつつある少子化は、台湾が直面する重要な課題の一つと考えられている。

合計特殊出生率は、図2が示すように1951年以来低下傾向を示してきた。台湾で家族計画が開始した1964年の翌年、1965年に5.0を下回り、2010年には、0.895まで低下し、世界で最も低い水準となっている。ただし、2011年の合計特殊出生率は、1.065となり、2010年の水準を上回った<sup>2)</sup>。

女性の年齢階層別の出生率についても、総じて低下傾向を示してきた。図3は、20～24歳、25～29歳、30～34歳の出生率の推移を示している。全ての年齢階層の出生率は、1950年代から1970年代にかけて大きく低下している。1980年代に、20～24歳、25～29歳の出生率は継続して低下しているが、他方30～34歳の出生率は若干の低下傾向を示しているものの、1989年以降2000年まで上昇傾向を示し、2010年に65%に低下し、2011年には81%に上昇した。20～24歳、25～29歳の出生率は、共に多少の凹凸があるものの、1980年代後半まで低下した。25～29歳の出生率は、1990年代にはほとんど変化はなかったが、1998年の低下と2000年の上昇は特徴的である。その後は、低下し続け、2010年に大きく低下し、2011年に大きく上昇した。他方、20歳～24歳層の出生率は、1990年代に徐々にではあるが低下し続け、2000年に72%、2005年に44%、2010年に23%、そして、2011年も23%のままである。他方、25～29歳層と30～34歳層の出生率は、それぞれ2000年に33%、90%、2005年に

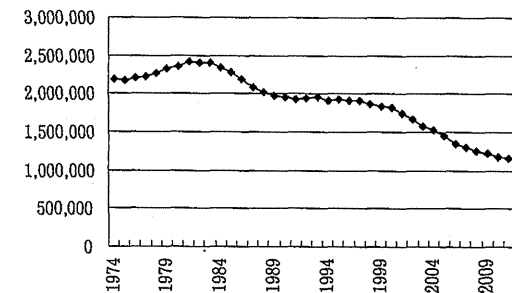
2) 内政部戸政司のホームページ(02-04育齡婦女生育率)から。

図3 台湾の年齢階層別出生率



(出所) 民生部戸政司ホームページ(02-04育齡婦女生育率)。

図4 台湾の0-5歳人口の推移



(出所) 内政部戸政司のホームページの年齢別人口から筆者が作成。

79%、68%、2008年に25～29歳層と30～34歳層の出生率は逆転し、2010年に55%、65%、そして、2011年にはそれぞれ66%と81%となっている。年齢階層別出生率は、25～29歳層が一貫して最も高かったが、2008年に30～34歳層のそれが上回るようになってきた。このことは、女性の晩婚化、それによる出産女性の年齢が高くなりつつあることを示している。

最後に、結果として、台湾の0～5歳人口がどのように推移してきたかを調べる。図4が示すように、0～5歳人口は、1970年代には増加していたが、1981年に241.5万人のピークになり、2010年に117万人、そして2011年には116万人にまで減少し続けている。このように、台湾における0～5歳人口の推移から、1990年代末以降の急速な減少は、同期間の台湾の少子化の急速な進展を明らかにしている。

## II. 台湾の少子化をもたらしたと考えられる要因

台湾における少子化をもたらしたであろう様々な要因が考えられる。それらの要因として、経済発展による女性の出産の機会費用の上昇、女性の高学歴化、女性をめぐる様々な労働市場の環境の変化、育児コストなどが挙げられる。

台湾における少子化をもたらした要因に関する様々な研究が行われてきた。例えば、Narayan(2006)は、1966年から2001年までの期間のデータを用いて、台湾の出生率に関する実証研究を行い、女子教育と女子労働力率が台湾の長期の出生率の主な決定要因で

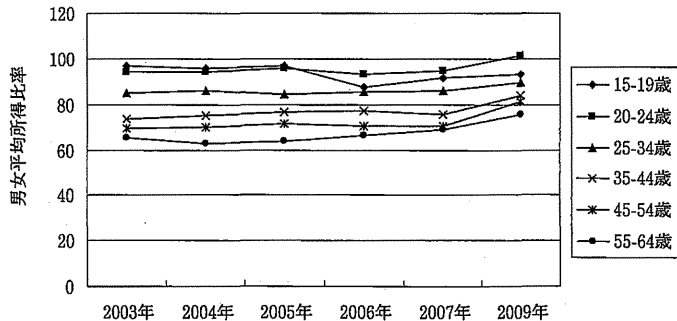


あることを明らかにしている。上村(2006)は、台湾の女性の労働力率の変化で特徴的な点は、若年層の労働力率の上昇は顕著であるが、中高年層の変化は若年層ほど大きくはない、と指摘している。Chen and Liu(2007)は、台湾の年齢階層別出生率の長期推計を行い、出生と女子労働力率との間には負の相関関係があることを示している。同時に、女子労働力率に関連した要因として教育と産業構造の変化が重要であることを指摘している。Chen and Liuは、出生率の低下に対して出産年齢の上昇と結婚数の減少が重要であると指摘している。

経済発展による女性の出産と関連した機会費用の上昇について論じる。文大宇(2002)は、台湾における長期の出生率の低下は、所得水準の上昇と極めて強い相関関係があることを示している。台湾の一人当たりGNPは、1984年には3,000ドルを超えた。その後、1987年に5,000ドルを超え、1992年に1万ドルを超え、2005年には15,000ドルを超えた。このような一人当たりGNPの上昇は、賃金の上昇を伴うものである。このように賃金が上昇する中で、男女の平均所得比率が縮小してきている。図5によると、20~24歳層については、2003年に94.20であったが、2009年には101.39となり、若干ではあるが女性の平均所得が男性のそれを上回っている。25~34歳層については、2003年に84.96、2009年には89.61になり、35~44歳層においても2003年の73.62から2009年には89.61にまで上昇し、男女間の平均所得格差は、縮小してきただけでなく、20~24歳層では、若干であるが、女性の平均所得が男性のそれを上回るようになった。

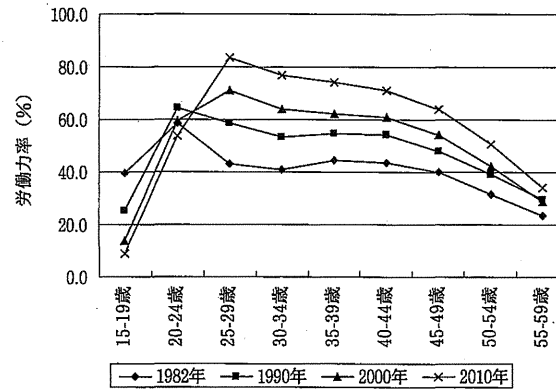
失業率についても、かつては男性の失業率よりも女性のそれの方が高かったが、1996年以降は、常に女性の失業率の方が男性のそれよりも低い。例えば、リーマン・ブラザーズ破綻のショックが台湾経済に大きなマイナスの影響を与えた2009年の失業率は、男性の場合6.53%であったが、女性の場合は4.96%と男性のそれよりも1.5%以上低かった。台湾における労働市場のこのような変化は、女性が労働市場により参加しやすくなり、女性の労働力参加率の変化をもたらすと考えられる。

図5 台湾の年齢階層別男女平均所得比率(男性=100)



(出所)「婦女労働統計」(2008年、2010年)。

図6 台湾の女性年齢階層別労働力率の推移



(出所)「婦女労働統計」(2008年、2010年)。

次に、女性の年齢階層別労働力参加率の推移について調べる。図6は台湾の女性の年齢階層別労働力率がどのように変化してきたかを示している。1982年の年齢階層別労働力率は、まず20~24歳でピークの58.82%を示し、その後25~29歳の42.89%、30~34歳の41.08%と低下した後、40~45歳に44.55%に上昇し、それ以後の年齢階層の労働力参加は徐々に低下している。これは、典型的な女性のM字型年齢階層別労働力率である。学校卒業後就職し、結婚や出産によって労働市場から退き、子育てが一段落した後、再度労働市場に参加し、徐々に労働市場から退くというパターンである。図6によると、1982年から1990年までの変化は、20歳以上の全ての年齢階層において、労働力率が上昇している。さらに、M字型の底の部分なくなりつつあり、M字型でなくなりつつある過渡期になっている。1982年と1990年の共通点は、全ての年齢階層の中で20~24歳の労働力率が一番高い(1982年に58.82%、1990年に64.26%)と言う点である。

1990年から2000年にかけての変化は、年齢階層別労働力率のピークが20~24歳から25~29歳に変化した点である。これは、1990年代後半に急速な高学歴化、特に女性の高学歴化が進んだ期間に一致している。2000年の女性の労働力率は、20~24歳が59.39%で1990年のそれを下回っているが、25~29歳が71.00%で1990年の水準を大きく上回っている。そして、女性の年齢階層別労働力率の形は、山型(ここでは、年齢階層別労働力率が25~29歳をピークに以後は低下し続けている形から山型と呼ぶ)へと変化している。この山型では、25~29歳層から30~34歳層にかけて低下した後、30~34歳層から40~44歳層にかけて徐々に低下、その後大きく低下していくパターンである。2000年から2010年にかけての変化は、この山形の年齢階層別労働力率を25~29歳から55~59歳の全ての年齢階層でより高くなっていることである。例えば、2010年の女性の労働力率は、25~29歳のそれは83.69%、30~34歳のそれは76.71%、35~39歳のそれは74.25%である。これらの結果は、1990年代後半以降の台湾における女性の高学歴化により、女性の労働市場への参加が大きく変化してきたことを示している。この期間の女性の労働力率の変化については、簡文吟(2004)は、女性の就業形態で結婚や出産でいったん労働市場から退出して、子育て後に再度労働市場に参加する割合の上昇が顕著であることを指摘している。また、李大正・楊

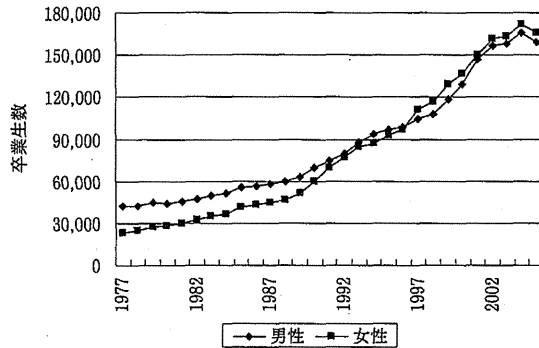


静利 (2004) は、このように一度労働市場から退出し、再度労働市場に戻ってくる行動を採る女性について、結婚や出産のために労働市場から退出する時期を遅らせ、再度労働市場に戻ってくる時期を早める傾向があることを示した。行政院經濟建設委員會人力規劃処編著 (2010) は、上記の女性の年齢階層別労働力率の推移と合計特殊出生率との間の負の相関関係を示している<sup>3)</sup>。

次に、この女性の年齢階層別労働力率の大きな変化をもたらした主な要因としての女性の高学歴化について論じる。女性の高学歴化については、図7が示すように、男女共に、大学・短大卒の数が上昇し、特に女子の上昇は男性よりも大きく、1997年に女性の大学・短大卒の数が男性のそれを上回るようになってきた。そして、男女の大学・短大卒業生数は2004年まで一貫して増加し続けた。1991年の18歳から21歳人口に占める高等教育に在籍している割合は、初めて20%を超えた。その後、同割合は2011年には68.2%に達している。男女の同割合は、2011年にそれぞれ64.48%、72.38%となっている。これらの数字は、台湾全体として高学歴化が進展していると同時に、女性の高学歴化が男性のそれを上回っていることを示している<sup>4)</sup>。

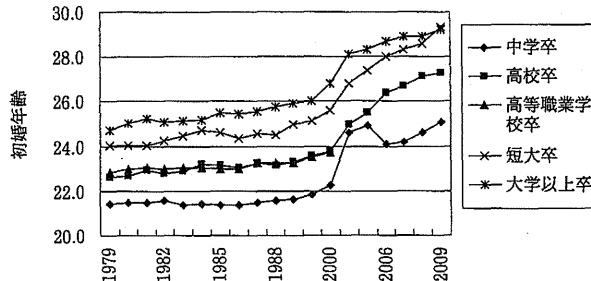
女性の高学歴化は、女性の初婚年齢に影響を与えている。台湾地区女性の学歴別初婚年齢を示す図8によると、常に中学卒よりも高卒の初婚年齢は高く、短大卒・大学以上卒の初婚年齢は、高卒のそれを上回っている。このことは、高学歴化が

図7 台湾の男女別大学・短大卒業生数の推移



(出所) Statistical Yearbook of the Republic of China, 2006.

図8 台湾地区女性の学歴別初婚年齢



(出所)「中華民國89年台湾地區婦女婚育與就業調查報告」,「中華民國台灣地區人口統計」(各年版)。

3) 行政院經濟建設委員會人力規劃処編著 (2010), 55-59頁を参照せよ。  
4) 内政部戶政司のホームページから。

初婚年齢を上げる要因となっているのが明らかである。台湾女性の初婚年齢は、全ての学歴において徐々に高くなる傾向を示しているが、特に、2000年以降より顕著に高くなってきている。初婚年齢の上昇は、出産年齢、特に第1子の出産年齢を上昇させると考えられる。

内政部統計処 (2012b) によると、第1子出産の母親の平均年齢は、2001年の26.7歳から2011年の29.9歳まで、10年間で3.2歳高くなった。さらに、30歳以上の母親が第1子出産の母親に占める割合は、2001年に34.0%であったが、2011年には45.1%にまで上昇している。これらのことから、第1子を出産した母親に占める30歳以上の母親の割合が急速に上昇しており、50%を超えることも遠い先ではないことを示している。第1子出産年齢の上昇は、特に、30歳以上の母親が第1子を出産する割合が増加していることは、合計特殊出生率の低下につながると考えられる。

台湾の育児コストと結婚については、行政院衛生署国民健康局による「国人对婚姻與生育態度電話訪問調査結果」(2004年)がその関係について示している。その調査結果は、以下のように報告している。20~39歳未婚で結婚を望んでいる女性の割合は51.2%で、結婚を望んでいない割合は24.9%であり、男性のその割合10.7%と比較して明らかに高い。次に、年齢階層別に調べると、未婚の25~29歳の年齢階層が結婚しようとしている者が最も多く73%であるが、30歳以後は明らかに結婚を望む者の割合が低下し、30~34歳の場合、53%、35~39歳の場合39%である。逆に、結婚を望んでいない者の割合は、25~29歳では12%であるが、30歳を超えるとその割合は21%に上昇する。20~39歳の女性で結婚を望まない主な理由は、独身生活の享受が独身主義 (26.7%)、経済条件がよくない (16.2%)、面倒なことを懸念する (14.6%) となっている。男性の場合、経済条件がよくない (39.1%) が突出しているのと比較して明らかに異なる。出生に関しては、既婚年齢階層25~29歳の場合、一人子供がいる場合、約半数は二人目を産もうとは思っていない。一人子供がいて二人目を産もうと思っていない人たちのその主な理由は高い育児費である。一方、理想の子供数が二人以上の者の割合は、85.8%で高い。これらことは、結婚するための様々な費用、育児費の高さが若者が結婚を望まない、二人目の子供を生もうとは思わない理由と考えられる。

伊藤 (2007) は、子女の教育費と住宅の賃貸料の高騰が出産希望に影響を与え、高人口密度による汚染の問題なども女性の出産の判断に影響を及ぼしている可能性を指摘している。同時に、伊藤 (2007) は、台湾における政策対応として、適齢結婚・適齢出産の大衆への啓蒙、「二人っ子がちょうどよい」という人口政策の推進以外に、有配偶者の住宅負担の軽減、保育園の増加、育児費の軽減、無給育児休暇制度と再雇用制度の推進、所得税法と婚姻懲罰に関する規定の修正の検討など、様々な負担を軽減し、青年男女の結婚・育児の願望を上昇させようとしていたことを指摘している。

伊藤 (2012) は、台湾の出生率に対して、寅年、辰年の影響が無視できないことを指摘し、その出生率に対する影響を調べている。1960年から2011年までの辰年は、1964年、1976年、1988年、2000年の4年である。また、同期間における寅年は、1962年、1974年、

1986年、1998年、2010年の5年である。辰年は、龍年とも書かれ、中国で龍は9つの生き物に似ており、その鱗は81枚（＝9×9）であることから縁起のよい生き物とされている。さらに、皇帝や優れた人物の象徴とされ、龍は天に昇るといふ考えから身を立てて天に昇るとも言われる。その結果、出生率も高くなる可能性があると考えられる。寅年の虎については、虎は自分の子供を大事に守り手放さないことから、女子の場合、結婚が難しいのではとの迷信のために、出生を控える可能性が考えられる。伊藤（2012）では、簡単な回帰分析（被説明変数は合計特殊出生率、説明変数は、年、年の二乗、辰年ダミー変数、寅年ダミー変数）を行った結果、辰年ダミー変数と寅年ダミー変数の係数は、片側検定で統計的に10%の有意水準でも有意でなかった。したがって、辰年ダミー変数と寅年ダミー変数は、合計特殊出生率に影響を与えないと指摘している。しかしながら、同時に、前後の年との比較によって、過去2回の寅年の合計特殊出生率は前後の年よりも低く、過去3回の辰年の合計特殊出生率は前後の年よりも高く、断定はできないが、過去の状況から、寅年と辰年の影響はあるのではとの指摘をしている。過去の研究も寅年、辰年の出生率への影響に言及している<sup>5)</sup>。

### Ⅲ. 台湾における政策対応<sup>6)</sup>

台湾における人口政策については、1964年に全面的に家族計画の推進を開始した。そして、1968年に台湾地区家族計画実施規則を公布し、1969年に中華民国人口政策綱領を公布し、1960年代中頃以降、家族計画が具体的に動きだした。人口政策綱領は、その後数度の修正があり、2011年12月に修正が行われている。その政策に含まれる「合理的人口構造」では、1) 適正な年齢の結婚・育児の推奨、配偶者を選ぶ環境の改善、結婚の機会の増加、2) 幸福な結婚を創ることへの協力、家庭と社会機能の促進、離婚率と家庭危機を低下させる、3) 出生率を高め、人口高齢化の速度を緩和し、人口構造を調整し、社会の持続的な発展を支援する、4) 幼児、児童、少年の世話と保護責任の推進、健全な出生と育児環境を造ること、である。

行政院経済建設委員会編、『中華民国100年国家建設計画』（2010年）の重点政策の一つとしての少子化に対する政策対応として、1) 青年の結婚を奨励する、2) 改造してよい育児条件と環境を整える、を挙げている。前者については、住宅費用負担の軽減のために、住宅ローンの利息補助が挙げられている。後者については、保育費用補助や幼児の世話サービスの向上、5歳幼児の学費免除家庭養育計画の実行などが挙げられている。

5) 余清祥、藍銘偉（2003）は、出生数を推計する場合、正確な修正は容易ではないが、虎年には出生数が減少し、龍の年には出生数が増加する可能性があることを指摘している。

Tsay（2003）は、1997年から2001年にかけて、出生率は急速に低下していることについて、その変化をもたらした主要な理由として、1998年の寅年は結婚や出産にとって不幸であるという考え方によっていると指摘している。また、劉君雅・鄧志松・唐代彪（2009）は、2000年は、1000年ごとの節目の年であり、目出度いとされ、龍の年と二重によいということから前後の年よりも明らかに出生率が高い、と指摘している。

6) 政策対応については、主に伊藤（2012）の報告に基づいている。

薛承泰（2010）は、少子化への政策対応についての重要な観点を示している。それらの観点は、1) 「養うことができるのか?」、言い換えれば、出産・育児費用を負担できるのか、2) 「子供を生みたい」、言い換えれば、社会の伝統的考え方、離婚率の上昇などのような価値観の変化に見られる若年者の結婚や出産に対する考え方が変化している、というものである。また、前者は後者に影響を与えている。「養うことができるのか?」への政策対応として、1) 出生奨励、2) 育児補助、3) 保育・保母制度、4) 教育方面の優遇、5) 住宅ローン補助、6) 税務上の減免、7) 育児休暇（手当）、8) 移民（外来の若年人口）を挙げている。

中央研究院報告としての「人口政策建議書」（2011年2月）において、経済建設委員会の推計によると、今後の少子化の趨勢について、合計特殊出生率は2011年と2012年の辰年は上昇するが、2013年には下がり始めるとしている。次に、女性の結婚・育児の先送りの速度を遅らせる効果を考え、政府の出産・育児などの政策の効果を考えると、高・中位推計では、合計特殊出生率は2015年から上昇し、2060年に1.6から1.3に達し、低位推計によると、合計特殊出生率は、2060年に0.8となると展望している。

少子化に対しては、1) 家庭のライフサイクルを改変し、出産・育児に有利な環境を構築する、2) 家事の男女平等を提唱し、女性が結婚することを奨励する、3) これまでの出産・育児福利に換えて家庭に優しい政策を定める、としている。

「家庭のライフサイクルを改変し、出産・育児に有利な環境を構築する」については、高等教育の拡大が、女性の初婚年齢を遅らせ、結婚しない場合も考えられ、結果として出生率の低下につながると考えられる。そのために、高等教育（大学・大学院）の修業年数を短縮することによって合計特殊出生率を上昇することは可能としている。また、大学卒業後、大学院への進学前に有る一定期間就業し安定的な仕事に就き収入を得て、それによって適切な年齢での結婚、家庭の形成、育児につなげる、としている。そして、高等教育の過度の拡大を減少させるとしている。

「家事の男女平等を提唱し、女性が結婚することを奨励する」については、女性が高等教育を受け、労働市場では男女の賃金格差も縮小し、男性との結婚の機会費用も高くなり、家庭内での家事負担の不平等な状況を考えると、それらは女性が結婚したくないと思う主な要因の一つである。そのためにも、家事負担の男女平等が重要と考えられるとしている。

「これまでの出産・育児福利に換えて家庭に優しい政策を定める」については、これまでの政策で大きな期待はできない。内政部「人口政策白書」（2008年）で、出生率を上昇させるためには、政策案A（0－6歳の児童で、第1子に毎月2,000元、第2子に毎月5,000元、第3子に毎月10,000元の手当てを支給する）の場合には、将来毎年300億元から500億元の政府予算増が必要になるとしている。そのために、スウェーデンの政策が参考になるとしている。すなわち、女性の出産・育児奨励の要件を満たすだけでなく、女性の労働市場への参入を奨励し、同時に男女平等政策を推進し、さらに個人化した税制度、社会安全ネットワーク、女性が出産後も出産・育児ができるための補助、育児・保育手当、女性が第2子を欲しいと思うような産後安心して仕事に就くなどの社会福利と家庭政策の

下、台湾においても、出生率が再び継続して低下することを防ぐことは可能としている。その例として、台湾において、教師や公務員の場合、第2子を欲するより強い思いがあると報告されていると指摘している。

次に、中華民国100年國家發展計畫中の少子化の状況下の政策対応（2011年1月7日）として以下の3点が挙げられている；1)「喜んで結婚し、出産を願い、育児能力をもつ」計画の具体的政策と実施措置、2)青年が家庭をもつことを奨励する：「青年が安心して家庭をもてるプログラム」を広く推進し、青年の住居負担を軽減する、3)出産・育児環境をつくる：「児童教育及び世話に関する法律」草案を検討し定め、整合的幼稚園・保育園政策を実施する：「5歳幼児の学費免除計画」の実施、よりよい出産・育児条件と環境をつくる。台湾における重大政策のうち人口政策で、2012年に発表されている具体策として、新婚家庭または未成年の若者の家庭に対して、申請があった場合には、家賃補助（月額最高3,600元、最長12ヶ月）を行うことや、家庭状況により保育費用の補助を行うなどの育児経済負担の軽減を試みている<sup>7)</sup>。

最後に、『人口政策百年回顧與展望』（2011年10月）の国民が結婚したい、出産したいとの願望の推進のための施策の考え方として、家庭での保育・育児サービス体系の充実、妊娠した学生に対する柔軟な対応、所得税の控除、不妊治療に対する人口生殖の発展、3名以上の子供をもつ家庭の自宅購入のためのローン補助、出産無給休暇の夫婦に対する月収保障のための保険、出産・育児奨励のための標語に関するキャンペーン、未婚の青年が美しい国家公園で旅行し、男女が知り合う機会を提供する、が挙げられている<sup>8)</sup>。

台湾では、寅年、辰年が出生率に影響することを指摘した。言い換えれば、台湾では、伝統的考え方、人々の心に訴えるキャンペーンあるいはスローガンが出生率に影響を与える可能性があること示唆している。中華民国99年（2010年）の「幸福久久」、100年（2011年）の「百年好合」の両年は、結婚するにあたって縁起がよいとされた。99年は中国語の発音が久久と同じであり、その年に結婚すれば「幸福は長く続く」を意味し、100年については、「百年うまく一緒に」のスローガンで、「結婚が長くうまくいく」を意味し、両年は結婚数が増加した。さらに、101年（2012年）は、辰年で龍の年にあたり、縁起のよい年とされ、さらに結婚が増加すると期待されている。このような結婚数の増加が、出産の増加に結びついていると考えられる。2002年、2003年の女性の結婚数は、173,000人を超えていたが、2009年には116,000人まで低下した。その後、2010年に133,822人となり、2011年に165,305人にまで増加してきた。女性の初婚数も、2002年、2003年に、15万人を超えていたが、2009年には10万以下にまで低下した。その後、2010年に114,251人となり、2011年に142,819人にまで増加してきた。内政統計通報101年（2012年）第二十週、表二によると、女性の初婚年齢は2001年に26.4歳であったが、2005年には27.4歳となり、2010年に29.2歳、2011年に29.4歳と継続して上昇し、2001年から2005年、そして2005年から2010年と上昇のスピードが加速し、2011年にも継続して上昇している。

7) 内政部プレスリリース、2012年3月27日。  
8) 『人口政策百年回顧與展望』、69-72頁を参照。

#### IV. 外国籍者との結婚について

台湾において、1990年代中頃までは、大陸・香港・マカオ配偶者と外国籍の配偶者の結婚数に占める割合は、小さいものであったが、表1が示すように、1990年代後半以降大きく変化してきた。このような理由の一つとして、台湾における若年層における男女比が100を上回っていることが考えられる。さらに、1990年代後半に女性の大学進学率が急速に高まり、それにともない教育水準の低い男性の結婚が困難になってきた。このような背景から、外国籍・大陸出身者等の女性との結婚が増加してきた。表1が示すように、外国籍（主に、ベトナム）・大陸配偶者の割合の合計は、2003年に31.86%にまで上昇し、結婚数の3分の1近くまでになった。その後その割合は逆に低下したが、2010年において15.49%である。2003年以降の外国籍・大陸出身者の配偶者の割合が大きく減少する中で、大陸・香港・マカオの配偶者の割合は2003年の20.4%から2004年に8.35%にまで急激に減少したが、その後のその割合の変化は少ない。外国籍配偶者の割合は、2003年の11.45%から2004年にかけて15.47%に上昇しその後は低下傾向を示し、2010年には5.88%にまで減少した。

このような大陸・香港・マカオ配偶者と外国籍配偶者の出産動向については、表2に示した。表2によると出産した外国籍の母親の割合のピークは、2003年の13.37%でその後は徐々に低下し、2010年には8.7%になった。次に、大陸・香港・マカオ出身の母親の出産の割合は、2004年の5.18%から2010年の4.90%まで大きな変化はない。しかしながら、外国籍の母親の出産に占める割合は、2004年に8.07%から着実に低下し、2010年には3.80

表1 国民と外国籍配偶者との婚姻に関する統計

(単位：人、%)

年	結婚数	国民		外国籍、大陸配偶者の国籍（地区）					
				合計		大陸・香港・マカオ		外国	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
1998	145,976	123,071	84.31	22,905	15.69	12,451	8.53	10,454	7.16
1999	173,209	140,946	81.37	32,263	18.63	17,589	10.15	14,674	8.47
2000	181,642	136,676	75.24	44,966	24.76	23,628	13.01	21,338	11.75
2001	170,515	124,313	72.90	46,202	27.10	26,797	15.72	19,405	11.38
2002	172,655	123,642	71.61	49,013	28.39	28,906	16.74	20,107	11.65
2003	171,483	116,849	68.14	54,634	31.86	34,991	20.40	19,643	11.45
2004	131,453	100,143	76.18	31,310	23.82	10,972	8.35	20,338	15.47
2005	141,140	112,713	79.86	28,427	20.14	14,619	10.36	13,808	9.78
2006	142,339	118,739	83.23	23,930	16.77	14,406	10.10	9,524	6.68
2007	135,041	110,341	81.71	24,700	18.29	15,146	11.22	9,554	7.37
2008	154,866	133,137	85.97	21,729	14.03	12,772	8.26	8,957	5.78
2009	117,099	95,185	81.29	21,914	18.71	13,294	11.35	8,620	7.36
2010	138,819	117,318	84.51	21,501	15.49	13,332	9.60	8,169	5.88

(出所) 内政部編、『人口政策百年回顧與展望』、表3-3-1、30頁。

表2 母親の国籍別嬰兒出生数統計

(単位:人,%)

年	嬰兒出生数			出産した母親の国籍(地区)							
				出産した本国籍母親		出産した外国籍の母親					
	合計	男	女	数	割合	合計		大陸・香港・マカオ		外国	
						数	割合	数	割合	数	割合
1998	271,450	141,462	129,988	257,546	94.88	13,904	5.12				
1999	283,661	148,042	135,619	266,505	93.95	17,156	6.02				
2000	305,312	159,726	145,586	282,073	92.39	23,239	7.61				
2001	260,354	135,596	124,758	232,608	89.34	27,746	10.66				
2002	247,530	129,537	117,993	210,697	87.54	30,833	12.46				
2003	227,070	118,984	108,086	196,722	86.63	30,348	13.37				
2004	216,419	113,639	102,780	187,753	86.75	28,666	13.25	11,206	5.18	17,460	8.07
2005	205,854	107,378	98,476	179,345	87.12	26,509	12.88	10,022	4.87	16,487	8.01
2006	204,459	106,936	97,523	180,556	88.31	23,903	11.69	10,423	5.10	13,480	6.59
2007	204,414	106,898	97,516	183,509	89.77	20,905	10.23	10,117	4.95	10,788	5.23
2008	198,733	103,937	94,796	179,647	90.40	19,086	9.60	9,834	4.95	9,252	4.66
2009	191,310	99,492	91,818	174,698	91.32	16,612	8.68	8,871	4.64	7,741	4.05
2010	166,886	87,213	79,673	152,363	91.30	14,523	8.70	8,185	4.90	6,338	3.80

(出所) 内政部編,『人口政策百年回顧與展望』,表3-3-2,31頁。

%にまで低下した。これらの数字は、大陸・香港・マカオと外国籍の母親一人当たりの出産数は、本国籍の母親のそれよりも低いことを示している。このことは、一般的に、日本人以外の母親の出生率は、日本人のそれよりも高いと考えられていることと一致しない。Yang, Huang and Tsai (2009) は、研究結果から外国籍配偶者の出生率は、台湾人の結婚した女性の出生率よりも低いことを明らかにしている。

おわりに

台湾の合計特殊出生率は、2010年の0.895という世界最低水準まで低下し続けてきたが、2011年になりようやく若干上昇し、1.065となった。しかしながら、その水準は依然として世界で最も低い水準であることには変わりはない。台湾では、女性の労働市場の環境が大きく変化してきた。一人当たりGNPの上昇は、賃金の上昇を伴い、その変化の中で、男女の平均所得比率が縮小してきている。1996年以降は、常に女性の失業率の方が男性のそれよりも低い。台湾における労働市場のこのような変化が女性の労働力参加率の変化をもたらしてきた。女性の年齢階層別労働力率の形は、M字型から山型(ここでは、年齢階層別労働力率が25~29歳をピークに以後は低下し続けている形から山型と呼ぶ)へと変化してきた。台湾全体として高学歴化が進展していると同時に、女性の高学歴化が男性のそれを上回り、女性の高学歴化は、女性の初婚年齢に影響を与えている。また、高い育児コストや住宅費が、結婚や出産にマイナスに影響している。台湾では、統計的に影響しているとは言えないが、出生率に対する寅年、辰年の影響は無視できない。

台湾における少子化の進展、特に世界で最も低い合計特殊出生率に直面して様々な政策

的対応が行われてきた。2010年から2011年において、合計特殊出生率は若干ではあるが上昇した。これは、結婚するにあたって縁起がよいとされた中華民國99年(2010年)の「幸福久久」、100年(2011年)の「百年好合」の両年と101年(2012年)は辰年で龍の年であることから結婚が増加すると期待されている。このような結婚数の増加が、出産の増加に結びついていると考えられる。しかしながら、このような、出生率の上昇は、一過性のものであり、出生率の継続的な上昇、あるいは低下しないためには、結婚や出産の妨げになるような環境を改善する政策が必要であり、それらの政策の効果が今後どのようになるのかを見極める必要がある。

外国籍者との結婚については、1990年代後半に女性の大学進学率が急速に高まり、それにともない教育水準の低い男性の結婚が困難になり、外国籍・大陸出身者等の女性との結婚が増加してきた。一般的に、日本人以外の母親の出生率は、日本人のそれよりも高いと考えられているが、台湾の場合、大陸・香港・マカオと外国籍の母親一人当たりの出産数は、本国籍の母親のそれよりも低く、一般的に考えられていることと一致していないことが明らかになった。

参考文献

(邦語文献)

- 伊藤正一(2007)「台湾における労働市場・女子労働・少子化の現状と政策」鈴木透編『男女労働者の働き方が東アジアの低出生力に与えた影響に関する国際比較研究』(厚生労働科学研究費補助金政策化学推進研究事業平成18年度総括研究報告書)43-59頁。
- 伊藤正一(2012)「台湾における社会・経済の変化、家族変動、そして少子化の関係、少子化に対する政策について」鈴木透編『東アジアの家族人口学的変動と家族政策に関する国際比較研究』(厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業平成23年度総括研究報告書)47-63頁。
- 上村泰裕(2006)「台湾の労使関係と社会政策」,宇佐美・牧野編『新興工業国における雇用と社会政策:資料編』第6章,調査研究報告書,アジア経済研究所,131-150頁。
- 文大宇(2002)『台湾』拓殖大学アジア情報センター編東アジア長期敬愛統計別巻2,勁草書房。

(中国語文献)

- 陳肇男・孫得雄・李棟明(2003)『台湾的人口奇蹟:家庭計画政策成功探源』中央研究院聯經出版社,台北。
- 簡文吟(2004)「台湾已婚婦女労働再参與行為的変遷」国立台湾大学人口與性別研究中心・台湾人口学会、『人口学刊』第28期,1-47頁。
- 李大正・楊静利(2004)「台湾地区婦女労働參與類型與歷程之變遷」国立台湾大学人口與性別研究中心・台湾人口学会『人口学刊』第28期,109-134頁。
- 劉君雅・鄧志松・唐代彪(2009)「台湾低生育率之空間分析」国立台湾大学人口與性別研究中心・台湾人口学会『人口学刊』第39期,119-155頁。
- 内政部(2008)『人口政策白皮書』内政部。
- 内政部(2011)『人口政策百年回顧與展望』内政部。
- 内政部(2012)「政府推動「津貼補助」及「托育服務」双管齊下,營造友善環境,照顧孩子托育需求」プレスリリース,3月27日。
- 内政部統計処(2012a)「内政統計通報101年(2012年)第二十週」。
- 内政部統計処(2012b)「内政統計通報101年(2012年)第二十一週」。
- 行政院經濟建設委員會(2010)『中華民國100年國家建設計畫』行政院經濟建設委員會。